

東大駒場友の会



会報第39号

二〇二二年度 教養学部長との懇談会について

東大駒場友の会では、恒例の「新入生保護者と教養学部長との懇談会」を四月九日(土)に開催しました。東京大学では今春より授業は主に対面形式で行われているのですが、新型コロナウイルスのリスクを考慮し、二〇二二年度(秋開催)、二〇二二年度に続いて、Zoomウェビナーを使つてのオンラインでの開催となりました。キャンパスの名所を直にご覧いただけなかったこと、食事を取りながら歓談できなかったことは残念だった一方で、オンラインゆえに全国からたくさんの方の参加申し込みがあり、最大時には約三〇〇件の接続数がありました。

最初に、今年六月をもって退任される浅島誠・友の会会長にご挨拶いただきました。続いて、斎藤毅・数理科学研究科長より数学の研究教育の意義と広がりについてお話しいただきました。森山工・教養学部長の講演では、前半にコロナ禍への駒場キャンパスの対応について丁寧な説明があり、後半では専門課程に進む前に新入生には知的好奇心を持って懸命に取り組むことのできる複数の課題を見つ

けて欲しいという趣旨の話がありました。教養という「広く浅く」というイメージがありますが、異なる分野を結び付けて新しい発見をするにはそれぞれの分野に相当の見識を持つている必要がありますし、何より先入観に囚われず柔軟な見方をするには若い頃からそれを習慣として身に付けたいといけません。「これからは専門性を深めないと世界で太刀打ちできない」といわれて久しいものの、「興味あることだけに閉じこもってはいけない」、「それでは前期課程教育の醍醐味を味わうことはできない」という含蓄のあるメッセージでした。

後半では、在学生と教員も見たことのない映像を含むキャンパス紹介ビデオを鑑賞し、駒場の教育を支える事務部の部課長を紹介させていただき、最後にブレイクアウトルーム機能を使つて保護者の皆さまと教員との懇談を行いました。様々な分野の二〇名の教員

東大駒場友の会 東京大学教養学部 森山工

新入生保護者と教養学部長との懇談会

10:00 開会のご挨拶(浅島誠 東大駒場友の会会長)

10:05 学部長講演会(森山工 教養学部長)

10:35 キャンパスご紹介(キャンパスツアー映像配信)

10:50 諸連絡(一斉展示/金曜講座/事務局より各種ご案内)

11:05 事務局 部課長ご紹介

11:10 保護者と教員との懇談(ブレイクアウトルーム)

※お差し支えなければカメラオンでご参加ください

11:50 質疑応答

12:00 閉会

森山工 教養学部長

の参加した懇談では、多岐にわたる質問に対して教員からは自分の学生時代と指導経験を踏まえた真摯な回答があり、有意義な意見交換、理解促進の場になったと考えています。

以上、オンラインという形式の中で、新規会員の皆さまに駒場キャンパスの豊かさについてご理解いただくよい機会となりました。週末にご出席いただいた皆さまに御礼申し上げます。これからも会員の皆さまとキャンパスを結び付ける様々な企画を実施しますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

(東大駒場友の会事務局長 総合文化研究科教授 受田宏之)

社員総会・理事会と 活動報告会について

六月十八日(土)、オンライン形式での「社員総会・理事会」において、昨年度の事業・会計の報告と今年度の計画について役員による審議が行われました。本社員総会・理事会の審議で、法人化以降六年間、会長を務められた浅島誠先生の退任と木畑洋一先生(本学名誉教授・元教養学部長)の新会長就任が認められたことをご報告します。(新旧会長の寄稿もぜひご覧ください)

会員の皆さまに向けての「活動報告会」には、遠方からオンライン接続でご参加の方も多く、「配信」で行うことのメリットを生かし、withコロナ・afterコロナにおいて開催するイベントの内容等、今後も検討を重ねていくことの重要性を再確認いたしました。感染リスクを考慮しつつも、コロナ禍で得た

経験や技術を活用し、これまで以上に、教養学部と連携しながら、駒場の教育研究活動への関心を高める活動を推進してまいります。引き続きご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

「活動報告会」の配信に先がけて行われた社員総会での審議を受け、理事会で協議・承認された二〇二二年度事業・会計報告と二〇二二年度事業計画・予算についてここに報告します。(当会Webサイトに詳細を掲載しております)

二〇二二年度事業報告

一 懇談会・講演会の開催(すべてオンラインツールを活用)、その他の事業
一 新入生保護者と教養学部長との懇談会(四月十日)

二 秋の講演会(十二月四日)

三 味覚のアトリエ@駒場(十二月十九日)

四 金曜特別講座(受講案内)

五 学事カレンダー製作

六 寄付事業

従来の「学生のための寄付」に加え、二〇二二年度より「コロナ対策支援への寄付」事業を実施し、会員有志や新入生保護者有志から合わせて二、六〇九、〇〇〇円のご協力をいただいた。主な寄付先と使途は以下の通り。駒場図書館学生用図書(九九九、九七三円)、三鷹国際学生宿舍院生会活動支援(十八万円)、駒場祭協賛(四〇万円)、五月祭協賛(十六万円)、学生団体への支援(四団体へ合計四九九、四〇〇円)、その他学部支援(五三、〇〇〇円)、駒場博物館(特別展広報活動への支援、二八、二六五円)、金曜特別講座への支援(五、九一〇円)、コロナ対

策支援として、教室棟設置のための非接触型消毒用アルコールディスプレイ三十五台、駒場図書館へ自動貸出機一台を寄贈（合計二、六二五、一五〇円）。寄付事業経費四七、二〇一円と合わせ、寄付支出の合計は五、七二九、八九九円となった。

III 広報活動

一 会報第三十七号（二〇二二年九月十五日）、第三十八号（二〇二二年三月十五日）

二 Webサイト

<https://tomonokaic.u-tokyo.ac.jp/>

IV 会員数

二〇二二年三月三十一日（期末） 終身会員一六六名、通常会員三五二名、会友会員二、一九五名（合計二、七二三名）。一高同窓会会員一三三名、東高同窓会会員五八名。

V 理事会・社員総会や会議の開催

一 理事会・総会の開催（六月十二日）
二 事務局運営会議の定期開催（六月八日、十月二十九日、一月二十五日、三月八日）
※すべてオンライン形式で開催

二〇二二年度事業計画

I 懇談会・講演会・演奏会などの開催
一 新入生保護者と教養学部長との懇談会（四月九日にオンライン形式にて実施済）
二 講演会等の開催 主催講演会の開催はじめ教養学部や研究室主催の社会連携文化行事への協力
三 「味覚のアトリエ@駒場」（ルヴェンヴェール共催）
四 音楽活動の支援（教養学部オルガン委員会、ピアノ委員会と協力し開催形式を検討）

II 寄付事業

「学生のための寄付」として寄せられる寄付金を活用し、教養学部および駒場祭をはじめとした学生の自主活動への寄付、教員からの事業提案への支援を継続し、駒場キャンパス、三鷹国際学生宿舎等の教育研究の環境の向上と多様化に協力する。

III 広報活動

一 会報第三十九号、第四〇号

二 Webサイト

<https://tomonokaic.u-tokyo.ac.jp/>

IV 理事会・社員総会や各種委員会の開催

一 理事会・社員総会・活動報告会・会員懇談会の開催（六月十八日実施済）
二 定例事務局運営会議の開催（年四回）

「東大駒場友の会」会長退任のあいさつ

浅島 誠

この度、二〇一六年から六年間「東大駒場友の会」会長を務めて参りましたが、退任するにあたり一言ご挨拶申し上げます。

まず、最初にこの六年間大変お世話になった歴代の教養学部長・総合文化研究科長、数理学研究科長、理事、会員、会友、事務局員、教養学部職員、保護者の方々等関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。とりわけ事務局長をしてくださいました村松真理子先生に厚くお礼を申し上げます。この間、「東大駒場友の会」は二〇一六年に一般社団法人「東大駒場友の会」へと体制が整備され、組織として従来の「駒場友の会」の任意団体から社会的、学内的に責任のある組織へと変化しました。

した。

前身の「駒場友の会」は二〇〇四年に本間長世先生を会長として有志で設立されました。この年は国立大学法人化が行われ、東大も教養学部も大きな過渡期を迎えていました。東大駒場キャンパス教養学部は大学の前期課程の二、三年生全員が学んでおり、大学教育の中で非常に重要な「場」と「役目・任務」を持っています。「駒場友の会」の教職員が駒場キャンパスで育て上げられてきたりベラルアーツ教育を堅持し発展していくための責任感の基に作ったもので、駒場キャンパスでの教育・研究・勉学とその環境を支援し、その文化を現役の教職員、卒業生、在学生そして保護者の皆さんと一緒に協力しながら集う組織として活動してきています。とりわけ、教養学部の学生と保護者への教育・研究、情報環境を整え、維持することを目的とし、様々な取り組みがなされてきました。保護者・教養学部長との懇談会や音楽会、講演会などを開催し、会員・保護者の方々との交流を深め、さらに大学が地域社会の発展に寄与できるよう支援して参りました。

「東大駒場友の会」は「駒場友の会」の精神と事業を引き継ぎ、毎年、教養学部長と教養学部新入生の保護者・家族との「学部長との懇談会」は大切な行事となっています。その折にはゴチエフスキー先生のオルガン演奏、多くの教員を案内人とするキャンパスツアーが行われてきました。駒場の歴史、時計塔、図書館、博物館などの由緒ある建築を解説してもらいながら見学し、そして緑豊かな中庭を巡り、最後は昼食懇談会で新入生保護者と教職員が親睦を深めることができました。

た。

ただし、コロナウイルス感染拡大により、二〇二〇年度は「学部長との懇談会」はZoomオンライン開催となり、全国から多くの保護者・ご家族が参加されました。太田学部長をガイドに、普段入る事のできない場所や第一高等学校の移転のころの貴重な映像も盛り込むなど新しい試みとしてのバーチャルツアーを実現させました。二〇二一年度と二〇二二年度も同様にオンラインで行われ森山工學部長の協力をいただきました。コロナ禍の状況の中、開催形式は変わりましたが、今まで積み重ねてきた「東大駒場友の会」の思いや果たすべき役割を途切れることなく伝え続けています。

秋の「味覚の一週間」のイベントも駒場キャンパス内のレストラン「ルヴェンヴェール」の協力により毎年のように開催されてきました。フランス料理の歴史や食の社会文化史に思いを巡らせながら、「本物」を「知的」に体験する企画は毎回好評で、昨年はハイブリッドで自宅にて料理を食べながら参加していただくこともできました。

講演会も数多く開催してきました。近年その扱う内容は、学生相談所からの学生の悩みや将来像など学生に寄り添ったものから、学術、社会問題、ジェンダー問題など時代を反映したものなど多岐にわたっています。

教養学部事務室部の協力をいただきながら、大学とはどういふ所なのか実際に見てもらい交流を深め保護者や地域の人々にも文化的活動を公開したり、博物館や図書館とも連携したり、学生の課外活動の支援、駒場の魅力を伝える催しを続けています。歴史的には、

駒場の教養教育の原点でもあった一高の同窓会が、ファカルティハウス内にかつて同窓会事務室を設けておられましたが、その精神を引き継ぐことも当会設立の柱の一つでした。現在も、一高・東大の伝統を重んじながら、歴史ある環境を維持し、更に良き環境とするために引き続き組織活動に尽力しています。

末筆になりますが、多くの方々のお力添え、ご協力があつて「東大駒場友の会」で活動できましたことを心より感謝申し上げますとともに、次期執行部の木畑洋一会長、受田宏之事務局長に今後ともより一層のお力添えをよろしくお願い申し上げます。

(本学名誉教授 元教養学部長 第四代東大駒場友の会会長)

会長就任のご挨拶

木畑洋一

このたび、浅島誠前会長の後任として、東大駒場友の会(以下、友の会と略称を用います)の会長に就任した木畑洋一と申します。会員、会友会員の皆様方、よろしく願い申し上げます。

友の会での私の会員番号は十四番です。これからお分かりのように、私は友の会の創立とほぼ同時に終身会員になりました。国立大学の法人化が行われた二〇〇四年春のことです。その年三月に友の会を創立する会が開かれた時、学部長は他ならぬ浅島学部長で、私は副学部長としての最後の時を過ごしていました。教養学部での教育研究や文化スポーツ活動を応援していくために駒場を大切に思う人々が集う組織を作ろうと、さまざまな方が



努力された成果として、友の会は生まれたわけ、私自身はその過程の周縁にいただけですが、創立の会にも参加しました。

その後初代の本間長世会長のもと、友の会は順調な滑り出しを見せ、いろいろな催し物も企画されていきました。私はといえば、二〇〇五年春から二年間、学部長として友の会に関わらせていただくことになりました。現在も続いている「教養学部長との懇談会」が始まったのは、私の学部長在任中の二〇〇六年のことでした。同年六月に開かれた懇談会で、私は「駒場が若かった頃、私が若かった頃」という話をしていますが、この小文を執筆するにあたってその日の記録を繰って見たところ、「父兄と学部長の懇談会で疲労こんぱい」と記してありました。とても緊張して会に臨んだのだらうと思います。当時参加した友の会のイベントでは、駒場の樹木をめぐる講演会も、駒場の自然がどれほど豊かということを改めて知ることができ、興味深いものでした。

その頃からでもすでに十五年以上がたちました。この間、会員・会友数は大きく伸び、催し物にも工夫がこらされるところに、会員・会友の方々の積極的な寄付活動による友の会からの学部への直接的支援も進んでしまし

た。組織的には、二〇一六年に、それまでの任意団体から一般社団法人への改組が行われ、名称もその時「駒場友の会」から「東大駒場友の会」に変更されました。

いうまでもなく、こうした友の会の発展は、多くの方々によって支えられてきています。歴代の会長、事務局長、理事の方々、運営委員の先生方、そして事務局員の方々のためまぬご努力に、この機会に私としても改めて深く感謝したいと思います。

友の会の活動の成否を何よりも左右するのは、会員・会友の皆様方の、友の会の活動へのご理解とご協力です。甚だ行き届かない会長ではありますが、よろしく願い申し上げます。次第です。

(本学名誉教授 元教養学部長 第五代東大駒場友の会会長)

「すでに生きられている多様性」から学ぶ

清水晶子

ダイバーシティ&インクルージョン(多様性と包摂、D&I)は、この数年、ちょっとしたブームだ。日本社会を見渡しても「D&I」のお題目は各所で唱えられているし、女性や様々なマイノリティの包摂が圧倒的に遅れているとしばしば指摘されてきた東京大学も、今年六月になって、「ダイバーシティ&インクルージョン宣言」を制定した。

教養学部について言えば、全学としての取り組みである女性研究者への支援や育児や介護に関わる支援などは当然行っているし、障害のある構成員への支援や合理的配慮の取り

組み、キャンパスのバリアフリーも、進んでいる。教育面では、二〇二二年度から学部新入生に向けたD&I啓発ビデオを作成し視聴を促すと同時に、受講希望者が多くなりすぎたジェンダー論の授業を増やし、フォーカスの少しずつ異なる三通りの授業を開講している。二〇二三年度からはD&I関連授業を拡大し、より多様なテーマでの講義と演習を提供することが計画されている。

これらはどれも、間違いなく重要な取り組みである。けれども、教養学部というコミュニティ、キャンパスという場のD&Iを考えると、これだけでは十分ではない。なぜならここにあるのは、大学組織側、あるいは教員側からの働きかけであって、学生側は基本的には様々な取り組みを受け取る側として想定されているからである。

大学は、教員、職員、そして学生・院生という、大きくわけて三通りの関わり方をする人々を中心として構成されるコミュニティである。だとすれば、大学におけるD&Iが教職員の取り組みべき施策としてばかり構想され、学生がいかにD&I推進の主体として参画するのが後景化するなら、それは大学にとって好ましいあり方ではない。

言うまでもなく、大学やキャンパスにおけるD&Iとは、多様な教員や職員だけではなく、多様な学生・院生の存在を念頭において考えられている。学生や教員の男女比の圧倒的な偏りがしばしば指摘される東京大学では、「多様な」——つまり構成員の多数派とは異なる属性を持つ——学生・院生としてまづ想像されるのは女性だろうし、それと同時に、性的マイノリティ、日本国籍非保持者、



言語的マイノリティ、障害のある人などであるだろう。

これらのマイノリティの多くは、それぞれ社会の中で自分たちの生存と権利を主張し、それを勝ち取ってきた歴史を持っている。この人々の主張と運動とが、社会を多様で包摂的な方向へと動かしてきたのだ。そして、障害者運動を中心として広く知られるようになった標語「Nothing About Us Without Us(私たちのことを私たち抜きで決めな)」に象徴されるように、それらの運動において自律や自己決定はしばしば重要な目標だった。

その意味でも、多様で包摂的なコミュニティを実現する上で、学生・院生を「取り組みの受け取り手」としてのみ想定しないことは重要だと思われる。学生や院生は多様性を体現し包摂を要求する主体であり、彼女ら彼

らがそのようなアクターとして振る舞い、多様で包摂的なコミュニティをみずから達成していく手助けをすることは、大学の教育的役割でもあるだろう。

二〇二〇年に立ち上がり、今年度からは対面開室が始まった駒場キャンパスStudyGroup(通称KOSS)の役割のひとつは、まさにそこにある(＊)。すなわち、多様で包摂的なコミュニティを学部学生や大学院生が作り上げていくための場を用意し、知見を共有して、その手助けをすることである。けれどもこれは、KOSSに来る学生が、一方的に大学院生や教員からD&Iに関する知識の提供を受ける、ということではない。KOSSの運営教員として実感するのは、学生達がいかにすでに、大学を多様で包摂的なコミュニティにするために学び、考え、行動してきているか、ということだ。

学生たちが自らの経験を踏まえてKOSSに寄せてくれる様々な疑問や不満、期待や提案は、切実であるだけでなく、例えばジェンダーやセクシュアリティ、障害などに関する学術的知見に照らしたとき、しばしば驚くほどの確でもある。個々の学生から、あるいは様々な学生団体からの、要望や提案、申し出などを受けて、キャンパスは少しずつ、けれども着実に、変化している。

大学におけるD&Iは教職員側から一方的に提供されるものではない。むしろ、このような学生たちのすでに生きられている多様性から大学の側も学ぶことが、大学のD&I推進に向かう重要な一歩なのではないか。

(＊) KOSSの立ち上げに当たっては、常在する助教／研究員のコンピューターをは

じめ、業務遂行に不可欠な備品の購入を、東大駒場友の会にご支援頂いた。深く感謝申し上げます。

(総合文化研究科超域科学文化専攻教授)

ロシアのウクライナ侵攻と日本の今後の生き方

東 大作

二〇二二年二月二四日に、ロシアがウクライナに侵攻した日、私は偶然、福岡県の筑後川にある山田堰の視察に行っていた。アフガニスタンの医療や灌漑のために三八年間の人生を捧げられた中村哲医師が、地球温暖化による干ばつで農地が砂漠と化し、飢えに苦しむアフガンの人々のためになんとか灌漑を広げたいと考え、そのモデルにしたのが、この山田堰だったからである。

川岸の視察を終え車に戻ると、ロシア軍が一斉にウクライナに侵攻したというニュースがラジオから聞こえた。同行してくれていた、中村医師と共にアフガンの支援に携わってきた村上優ベシヤワール会長は、「ソ連がアフガンに介入した時と同じことになりかねませんね」と話された。一九七九年にソ連は傀儡政権を維持しようとアフガンに侵攻、それから十年間泥沼のゲリラ戦を戦い、一九八九年に最終的に撤退した。その後、タリバンがいったんアフガンを平定したが、二〇〇一年に今度は米国が九一一攻撃を実施したアルカイダの拠点アフガンにあるとして軍事介入、さらに二〇一〇年戦いが続いた。昨年米軍が撤退、タリバンが全土を再び掌握した。

東京に戻った後、核大国であるロシアがウ

クライナを侵攻し、西側がウクライナへの武器供与と経済制裁で対抗していく状況を見て、世界大戦に繋がらないのか、自分なりに焦燥感にかられた。私は、これまでアフガニスタン、イラク、ベトナムなど、大国によって侵攻された国の平和構築について二〇年以上、現地調査を続けてきた。その経験から伝えるべきこともあるのではないと思う、自分で企画書を作り四月八日発売の雑誌「世界」に「世界大戦をどう防ぐのか」という拙論を掲載してもらった。それがきっかけで、NHKや民放のいくつかの番組や新聞社のインタビューなどで所見を述べる機会があった。私が主張しているのは主に二つである。一つは、「ロシアに対する経済制裁はせざるを得ない。しかし、ロシアが何をしたら制裁を解除するのかを明確にしないと、制裁に効果が出ないことは、これまでの研究や歴史からいつて明らか」ということである。具体的には、イギリスのトラス外相が三月末に発言したように、「ロシア軍がウクライナから撤退したら、制裁の多くを解除する」ことで、西側が合意できるかが一つの焦点になる。もう一つは、この戦争を「民主主義対専制主義」の戦いという図式にするのは賢明ではない、ということである。世界中の国で、民主主義的な体制の国は、まだ四五%くらいにすぎず、あとは、非民主主義的な国である。でも他国の領土を侵略するような国は殆どない。そのことで第二次世界大戦後の世界は一定の平和を享受してきた。その意味で、「最低限のルールを守る国対守らない国」という図式にして、なるだけ多くの国がロシアに対してこの一方的な侵略をやめ、まずはウクライナから撤退すること

を求めていく状況を作っていくことが肝要だと私は考えている。

またウクライナ戦争が始まったからといって、中東やアフリカの国々が平和になったわけでも、干ばつによる飢餓や食料危機がなくなったわけでもない。侵略によって食料価格が高騰し、逆に深刻化している。一方欧米は、このウクライナ戦争をどう収めるかに、多くの外交的資源を使わざるを得ないだろう。

その時日本が、干ばつを克服するための灌漑システムの拡大、コロナなど世界的感染症への対応など、一国では対応できない「グローバルな課題」の解決のために、より主体的な役割を果たすことは、現地の人々や政府からも、欧米諸国からも感謝されるはずだ。また日本は、石油の殆どを中東に依存しており、中東の平和や安定は、日本の国益にも直結する。

その時の日本の大事な資産の一つが、中村医師が二〇年かけて作り上げた、現地の技法を尊重し、壊れたら現地の人たちの手で修復できる堰や用水路による灌漑技術である。昨年、タリバンが復権したあとも、暫定政権と協議しつつ事業を続け、中村さんの亡き後、現地の職員と日本にいる職員だけで、一から作った最初の堰（全部で十一個目の堰）も今年二月に完成した。既に二六五〇ヘクタールに及ぶこの灌漑システムを、JICAやFAOが協力し、全国に広げる準備も進んでいる。戦争が終わって治安は大幅に改善し、人々は普通に州をまたいで行動し、夜でも街を歩けるようになった。このような灌漑が全土に広がれば、四〇年来の悲願であるアフガンの人々の「自立と安定」に向けた決定的な支援

になり得る。

こうした事業こそ、ポスト・ウクライナ戦争後の日本の生き方を象徴的に示すことになると私は考えている。そして今も山田堰の流れを思い出しながら、いずれアフガンにまた戻りたいと祈念している。

（東大准教授等を経て、上智大学グローバル教育センター教授）

金曜講座二〇二二年度・冬学期(Aセメスター)

東京大学教養学部主催「高校生と大学生のための金曜特別講座」は、二〇二二年度・冬学期(Aセメスター)も会員の皆様に受講いただけることになりました。(ただし、二〇二二年度・夏学期以降も継続して金曜講座を受講可能かどうかは、現段階では未定です)

二〇二二年度・冬学期(Aセメスター)の金曜講座のスケジュールは同封チラシ記載の通りです。開催時間は十七時三〇分から十九時までです。講座終了後、質疑応答を延長する可能性があります。退室は自由です。

受講希望の方は

<https://forms.gle/foawDnZy9UGPM67>

または左記QRコードのフォームより必要事項をご記入の上、お申し込みください。受付手続きに日数を要するため、直前にお申込みいただいても講座の受講に間に合わない可能性がありますので、ご注意ください。



なお、ご質問等へのご回答には一週間ほどお時間をいただくこともございます、どうぞご了承ください。

※受講に関するご質問等は東大駒場友の会事務局内の金曜講座窓口まで、メールにて tomonokai.friday.lecture@gmail.com宛にご連絡ください。

電話窓口はありません。

(注) 東大駒場友の会及び金曜講座事務局では、ご質問に対応できません。

※詳細は、金曜講座WEBをご覧ください <http://high-school.c.u-tokyo.ac.jp/>

◆友の会主催行事のご案内

＊秋の講演会

(十月二十二日(土)開催)

※オンライン形式での開催。同封別紙参照。

＊味覚のアトリエ@駒場

(十一月開催予定)

※現地・オンライン形式でのハイブリッド開催予定。決定次第、WEBサイトにて掲載いたします。

申し込み方法等、詳細は当会WEBサイトをご覧ください。



◆第七十三回駒場祭

十一月十八日(金)～二十日(日)

※現地・オンライン形式でのハイブリッド開催予定

詳細は駒場祭WEBサイト

<https://www.komabasai.net/73/pre/>をご覧ください。

東大駒場友の会会報【第39号】2022(令和4)年9月30日発行
東大駒場友の会 会長 木畑洋一

〒153-8902 目黒区駒場 3-8-1 東京大学 駒場ファカルティハウス内
電話：03-3467-3536 FAX：03-3465-3334
テレワーク中のためメールでのご連絡をお願いします
メール tomonokai@post.c.u-tokyo.ac.jp
web サイト <https://tomonokai.c.u-tokyo.ac.jp/>

デザイン・印刷 株式会社双文社印刷
<https://www.sobun-printing.co.jp>

会報のバックナンバーをインターネット上でご覧いただけます。
東大駒場友の会ホームページのトップ画面に「会報バックナンバー」というボタンがありますので、そこからお入りください。



爽やかな風に包まれてゆったりとくつろぐことのできる

フランス料理

ルヴェ ソン ヴェール 駒場

東大駒場友の会の皆様がお食事の際に注文なさったコーヒースは、お支払いの際に会員証・会友証をご提示下さいますと無料になります。

【営業時間】 11:00～14:30、17:00～21:00

Tel：03-5790-5931 / Fax：03-5790-1902

◎駒場ファカルティハウス内

<一般会計>

収 支 計 算 書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

(単位:円)

勘 定 科 目		予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部					
1. 事業活動収入					
(1) 会費収入	① 通常会員会費収入	1,300,000	1,405,000	△ 105,000	
	② 会友会費収入	5,500,000	6,088,000	△ 588,000	
	③ 終身会員会費収入	300,000	415,000	△ 115,000	
	会費収入計	7,100,000	7,908,000	△ 808,000	注1
(2) 寄付金収入	① 学生のための寄付金収入	3,000,000	2,906,000	94,000	
	寄付金収入計	3,000,000	2,906,000	94,000	
(3) 事業収入	① 保護者と教養学部長との懇談会	0	0	0	
	② 活動報告会	0	0	0	
	③ 食関連セミナー	200,000	294,000	△ 94,000	
	④ 秋の講演会	50,000	0	50,000	
	⑤ 秋の文化イベント(父母向け)	50,000	0	50,000	
	⑥ カレンダー事業	50,000	47,920	2,080	
	事業収入計	350,000	341,920	8,080	
(4) その他収入	① 受取利息収入	500	116	384	
	② 雑収入	1,000	500	500	
	その他収入計	1,500	616	884	
事業活動収入 計		10,451,500	11,156,536	△ 705,036	
2. 事業活動支出					
(1) 事業費支出	① 給料手当支出	1,200,000	1,200,000	0	
	② 臨時雇賃金支出	0	0	0	
	③ 福利厚生費支出	350,000	350,000	0	
	④ 会議費支出	300,000	32,466	267,534	
	⑤ 旅費交通費支出	10,000	0	10,000	
	⑥ 通信運搬費支出	800,000	617,714	182,286	
	⑦ 消耗品費支出	350,000	93,037	256,963	
	⑧ 印刷製本費支出	700,000	747,999	△ 47,999	
	⑨ 賃借料支出	50,000	0	50,000	
	⑩ 委託費支出	500,000	461,164	38,836	
	⑪ 諸謝金支出	100,000	98,700	1,300	
	⑫ 寄付支出	5,683,000	5,682,698	302	
	⑬ 雑支出	80,000	12,610	67,390	
	事業費支出計	10,123,000	9,296,388	826,612	
(2) 管理費支出	① 給料手当支出	560,000	560,000	0	
	② 臨時雇賃金支出	0	0	0	
	③ 福利厚生費支出	0	10,000	△ 10,000	
	④ 会議費支出	50,000	8,326	41,674	
	⑤ 旅費交通費支出	2,000	0	2,000	
	⑥ 通信運搬費支出	356,000	355,718	282	
	⑦ 消耗品費支出	100,000	5,914	94,086	
	⑧ 印刷費支出	100,000	101,560	△ 1,560	
	⑨ 光熱水料費支出	100,000	85,643	14,357	
	⑩ 事務室賃借料支出	220,000	215,876	4,124	
	⑪ 会員証作成費支出	500,000	326,472	173,528	
	⑫ 入会勧誘活動費支出	180,000	190,080	△ 10,080	
	⑬ 会費等振込料負担金支出	714,000	713,140	860	
	⑭ 委託報酬支出	1,100,000	1,003,143	96,857	
	⑮ 雑支出	10,000	14,510	△ 4,510	
	管理費支出計	3,992,000	3,590,382	401,618	
事業活動支出 計		14,115,000	12,886,770	1,228,230	
事業活動収支差額		△ 3,663,500	△ 1,730,234	△ 1,933,266	
II 投資活動収支の部					
1. 投資活動収入					
投資活動収入 計		0	0	0	
2. 投資活動支出					
投資活動支出 計		0	0	0	
投資活動収支差額		0	0	0	
III 財務活動収支の部					
1. 財務活動収入					
財務活動収入 計		0	0	0	
2. 財務活動支出					
財務活動支出 計		0	0	0	
財務活動収支差額		0	0	0	
IV 予備費支出		(663,000)			注2
		337,000		337,000	
税引前当年度収支差額		△ 4,000,500	△ 1,730,234	△ 2,270,266	
法人税、住民税及び事業税		70,000	70,000	0	
当年度収支差額		△ 4,070,500	△ 1,800,234	△ 2,270,266	
前年度繰越収支差額		12,484,377	12,484,377	0	
次年度繰越収支差額		8,413,877	10,684,143	△ 2,270,266	

注1: 会費収入に含まれている前年度前受金額は、通常会員会費収入550,000円、会友会費収入2,232,000円です。

注2: 予備費使用額 ◆事業費支出-給料手当支出100,000円、寄付支出183,000円 ◆管理費支出-給料手当支出160,000円
通信運搬費支出106,000円、会費等振込料負担金支出114,000円 合計: 663,000円